

■第2回審議会のふりかえりと第3回の進め方について

◆第2回総合計画審議会のふりかえり(実施した内容について)

◎確認及び協議していただいた事項について

(1)基本構想(案)の確認

第5次犬山市総合計画基本構想(案)について、内容をご確認いただき、意見・提案を頂戴しました。

(2)今後6年間に必要な施策・事業について

①市民意識調査(クロス集計)、施策棚卸シート、タウンミーティング開催結果等、できるだけ多くの資料を揃えた上で、「犬山市にとって今後6年間にやるべきことは何か(必要な事は何なのか)」について議論していただきました。

②最終的に、各委員から「特に必要な施策事業」について提案いただきました。

◆第3回協議事項と送付する資料について

第3回総合計画審議会では、下記2点についてご確認及び協議いただきたいと思います。

(1)基本構想(案)の検討

基本構想(案)については、第2回審議会でもいただいた意見・提案を踏まえ、修正しています。また、土地利用についても、これまでの審議内容を踏まえたたたき台を作成しました。今回は特にこの部分(土地利用)について議論いただきたいと思います。

【使用する資料】

資料1 第5次犬山市総合計画基本構想中間見直し(案)

(2)施策の全体像(案)について(今後6年間に必要な施策・事業について)

今回、施策の全体像(案)を作成し(資料5)、ご提案していますが全体像(案)作成にあたり、次の作業を実施しています。

①これまでの作業をまとめました(資料2)

これまでの審議に用いた資料が複数ありますので、内容を整理するため、実施した作業等により得た意見や提案を表に取りまとめました。どの施策に対して特徴的な提案があったかを把握するための資料です。

②第2回総計審における委員提案まとめ(資料3)

上記資料2(これまでに実施した作業等)を踏まえ、第2回総計審において、各委員から「今後6年間に重点すべき施策事業」についての提案をいただき、一覧に取りまとめました。

③今後6年間に重点すべき施策事業の候補一覧を作成しました(資料4)

資料2(これまでの作業まとめ)、及び資料3(委員提案まとめ)を踏まえ、重点すべき施策事業の候補

を一覧にまとめました。

④施策の全体像(案)を作成しました(資料5)

資料2～4を踏まえ、事務局にて施策の全体像(案)を作成しました。

今回(第3回総計審)は、施策の全体像(案)のうち、特に重点施策1～3について議論していただきたい
と思います。

【使用する資料】

資料2	施策の全体像作成のための検討資料(これまでの作業まとめ)
資料3	第2回総計審における委員提案まとめ
資料4	今後6年間に実施すべき施策事業の候補一覧
資料5	施策の全体像(案)

◆その他(報告事項)

(1)「個別施策修正(案)第一稿」について(参考資料2)

基本計画のうち、個別施策について、各課にて修正を行いました。現時点では策定当時(平成22年度)より5年以上が経過しているため、平成28年現在の状態に整合するよう、「現状・課題」や「目標指標のデータ」などを一部修正しています。よって、今の段階は施策の全体像というフレーム(枠組み)が固まっていませんので、いわば「時点修正」のみを行った状態です。今後、全体像についての議論が進み、フレームが概ね固まった時点で重点施策等の内容を踏まえて再度修正し、次回以降、第二稿を提出します。

【使用する資料】

参考資料2 個別施策修正(案)第一稿